

平成 24 年度

伊豆市各種会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

1. 一般会計
2. 特別会計
3. 基金運用状況
4. 公営企業会計

伊豆市監査委員

伊 監 第 21 号
平成25年8月26日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市監査委員 宮内 知秋
伊豆市監査委員 三田 忠男

平成24年度 伊豆市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況の
審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成24年度伊豆市各会計（一般会計及び14特別会計）の歳入歳出決算及び関係書類、基金の運用状況並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成24年度伊豆市公営企業会計（上水道事業会計及び温泉事業特別会計）の決算及び関係書類について審査したので、次のとおり意見書を提出する。

1. 平成24年度 伊豆市一般会計歳入歳出決算審査意見書
2. 平成24年度 伊豆市特別会計歳入歳出決算審査意見書
3. 平成24年度 伊豆市各会計別基金運用状況審査意見書
4. 平成24年度 伊豆市公営企業会計決算審査意見書

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 第1 伊豆市一般会計歳入歳出決算審査意見 | 1 |
| 1 審査の対象 | |
| 2 審査の期間 | |
| 3 審査の方法 | |
| 4 審査の結果 | |
| 5 審査の総括意見 | |
| (1) 決算の概要 | |
| (2) 財政運営について | |
| 6 審査の個別意見 | 4 |
| (1) 歳入 | 4 |
| (2) 歳出 | 9 |
| | |
| 第2 伊豆市特別会計歳入歳出決算審査意見 | 17 |
| 1 審査の対象 | |
| 2 審査の期間 | |
| 3 審査の方法 | |
| 4 審査の結果 | |
| 5 特別会計の審査意見 | 18 |
| (1) 公共用地取得事業特別会計 | |
| (2) 国民健康保険特別会計 | |
| (3) 後期高齢者医療特別会計 | |
| (4) 介護保険特別会計 | |
| (5) 簡易水道事業特別会計 | |
| (6) 下水道事業特別会計 | |
| (7) 農業集落排水事業特別会計 | |
| (8) 持越財産区特別会計 | |
| (9) 市山財産区特別会計 | |
| (10) 門野原財産区特別会計 | |
| (11) 吉奈財産区特別会計 | |
| (12) 月ヶ瀬財産区特別会計 | |
| (13) 田沢財産区特別会計 | |
| (14) 矢熊財産区特別会計 | |

| | |
|----------------------|----|
| 第3 伊豆市各会計別基金運用状況審査意見 | 23 |
| 1 審査の対象 | |
| 2 審査の期間 | |
| 3 審査の方法 | |
| 4 審査の結果 | |
| 5 基金の運用状況 | 24 |
| (1) 一般会計 | |
| ア 財政調整基金 | |
| イ 減債基金 | |
| ウ 社会基盤整備基金 | |
| エ 環境衛生施設整備基金 | |
| オ 公有林野造成基金 | |
| カ 清越鉦山採掘補償基金 | |
| キ 地域福祉基金 | |
| ク ふるさと水と土保全基金 | |
| ケ 教育振興基金 | |
| コ 教育資金貸付基金 | |
| サ 修善寺自然公園整備基金 | |
| シ 印紙等購買 | |
| ス 湯の国会館財政調整基金 | |
| (2) 公共用地取得事業特別会計 | |
| ○ 土地開発基金 | |
| (3) 国民健康保険特別会計 | |
| ア 保険給付費等支払準備基金 | |
| イ 高額療養費貸付基金 | |
| (4) 介護保険特別会計 | |
| ○ 介護給付費準備基金 | |
| (5) 下水道事業特別会計 | |
| ○ 下水道基金 | |
| (6) 持越財産区特別会計 | |
| ○ 財政調整基金 | |
| (7) 市山財産区特別会計 | |
| ○ 財政調整基金 | |
| (8) 門野原財産区特別会計 | |
| ○ 財政調整基金 | |
| (9) 吉奈財産区特別会計 | |
| ○ 財政調整基金 | |
| (10) 月ヶ瀬財産区特別会計 | |
| ○ 財政調整基金 | |
| 6 基金総括意見 | 26 |

| | |
|--------------------|----|
| 第4 伊豆市公営企業会計決算審査意見 | 27 |
| 1 審査の対象 | |
| 2 審査の期間 | |
| 3 審査の方法 | |
| 4 審査の結果 | |
| 5 公営企業会計の審査意見 | |
| (1) 上水道事業会計 | 27 |
| (2) 温泉事業特別会計 | 29 |

《注記》

文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

1. 千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を四捨五入としたので、小計・合計金額等が一致しない場合がある。
2. 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し表示したため、合計比率が一致しない場合がある。また、決算書等、他の書類と一致しない場合がある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが、表示単位未満のもの
 - 「－」・・・該当数字のないもの又は数値を表示することが適当でないもの
 - 「△」・・・マイナスのもの

第1 伊豆市一般会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成25年7月2日から7月16日まで

3 審査の方法

平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算書並びに事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、例月出納検査、定期監査の結果なども参考に、決算計数の確認並びに予算執行の適否等について、関係職員から説明を聴取し審査を実施した。

4 審査の結果

一般会計決算書及び歳入歳出決算事項別明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認められた。

5 審査の総括意見

(1) 決算の概要

平成24年度伊豆市一般会計の収支概要は、歳入総額16,842,890千円に対して、歳出総額は15,504,468千円で、差し引き1,338,422千円になるが、翌年度への繰越財源514,828千円を引くと実質収支額は823,594千円である。

なお、公共用地取得事業特別会計と合計した普通会計ベースの経常収支比率(経常的に支出される経費に対して使われた、地方税や交付税などの一般財源の額の比率を表す)は、大型投資による経常収入増加等により、23年度82.4%から24年度81.8%へ微減となった。

一般会計・普通会計決算収支の状況

(単位：千円)

| | 歳入総額 | 歳出総額 | 形式収支 | 繰越財源 | 実質収支 | 単年度収支 |
|------|------------|------------|-----------|---------|---------|----------|
| 一般会計 | 16,842,890 | 15,504,468 | 1,338,422 | 514,828 | 823,594 | △134,501 |
| 普通会計 | 16,844,766 | 15,506,138 | 1,338,628 | 514,828 | 823,800 | △134,189 |

- ・形式収支＝歳入総額－歳出総額
- ・実質収支＝普通会計歳入総額－歳出総額－翌年度繰越財源
- ・単年度収支＝当年度実質収支－前年度実質収支

平成24年度決算について前年度と比較した場合、歳入総額は638,199千円、3.9%の増、歳出総額は460,958千円、3.1%の増となった。

この要因としては、繰入金と市債の増加や、障害者自立支援法介護給付費等国庫負担金、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などにより、国庫支出金が1,298,245千円で前年度比133,993千円、11.5%の増、中伊豆荘跡地及び万天の湯売却など財産収入が114,248千円で前年度比34,257千円、42.8%の増となったものの、地方特例交付金が12,912千円で前年度比52,004千円、80.1%の減、県支出金が870,266千円で前年度比112,590千円、11.5%の減となったことにより相殺され、微増となったことなどが考えられる。

自主財源については、平成24年度は6,933,759千円となり、前年度の6,744,898千円に比べ188,861千円の増となっているが、歳入総額の伸び率3.9%に対し、自主財源の伸び率は2.8%に止まったため、自主財源比率は、前年度の41.6%から41.0%へ微減となった。ちなみに市税については、市民税及び固定資産税の減により、平成24年度は4,419,349千円で前年度比189,454千円、4.1%の減となった。

依存財源である国・県支出金については、合計2,168,511千円であり、平成23年度の2,147,108千円に対して21,403千円、1.0%の増となり、依存財源の構成は前年度比0.6%の増となった。

市債については1,379,100千円であり、平成23年度の898,800千円に対し480,300千円、53.4%の増となった。これは、合併特例債（都市計画事業債・し尿処理施設建設事業債）の増加が大きな要因である。

また、市税及び使用料・手数料における収入未済額について、平成24年度は729,247千円となり、平成23年度の758,146千円に対し28,899千円、3.8%の減である。これは、徴収・滞納整理推進の成果の表れと思われる。

普通会計性質別決算状況（歳入）

（単位：千円、%）

| 区分 | 項目 | 平成23年度 決算額 | 平成24年度 決算額 | 前年度対比 | | 構成比 | |
|------|------------|---------------|---------------|----------|-------|------|------|
| | | | | 増減額 | 増減率 | 23年度 | 24年度 |
| 自主財源 | 市 税 | 4,608,803 | 4,419,349 | △189,454 | △4.1 | 28.4 | 26.2 |
| | 分担金及び負担金 | 159,065 | 158,675 | △390 | △0.2 | 1.0 | 0.9 |
| | 使用料及び手数料 | 309,281 | 321,038 | 11,757 | 3.8 | 1.9 | 1.9 |
| | 財 産 収 入 | 82,481 | 116,019 | 33,538 | 40.7 | 0.5 | 0.7 |
| | 寄 附 金 | 3,456 | 3,022 | △434 | △12.6 | 0.0 | 0.0 |
| | 繰 入 金 | 117,760 | 496,175 | 378,415 | 321.3 | 0.7 | 2.9 |
| | 繰 越 金 | 1,164,449 | 1,168,785 | 4,336 | 0.4 | 7.2 | 6.9 |
| | 諸 収 入 | 299,603 | 250,696 | △48,907 | △16.3 | 1.9 | 1.5 |
| | 小 計 | 6,744,898 | 6,933,759 | 188,861 | 2.8 | 41.6 | 41.0 |
| 依存財 | 地 方 譲 与 税 | 229,130 | 214,306 | △14,824 | △6.5 | 1.4 | 1.3 |
| | 利子割交付金 | 11,544 | 10,258 | △1,286 | △11.1 | 0.1 | 0.1 |
| | 配当割交付金 | 7,026 | 7,936 | 910 | 13.0 | 0.1 | 0.0 |
| | 株式等譲渡割交付金 | 2,006 | 2,134 | 128 | 6.4 | 0.0 | 0.0 |
| | 地方消費税交付金 | 341,765 | 333,121 | △8,644 | △2.5 | 2.1 | 2.0 |
| | ゴルフ場利用税交付金 | 134,581 | 128,013 | △6,568 | △4.9 | 0.8 | 0.8 |

| | | | | | | | |
|---|-------------|------------|------------|----------|-------|-------|-------|
| 源 | 特別地方消費税交付金 | 0 | 0 | 0 | | 0.0 | 0.0 |
| | 自動車取得税交付金 | 66,006 | 83,960 | 17,954 | 27.2 | 0.4 | 0.5 |
| | 地方特例交付金 | 64,916 | 12,912 | △52,004 | △80.1 | 0.4 | 0.1 |
| | 地方交付税 | 5,552,330 | 5,563,036 | 10,706 | 0.2 | 34.3 | 33.0 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 7,645 | 7,720 | 75 | 1.0 | 0.0 | 0.1 |
| | 国庫支出金 | 1,164,252 | 1,298,245 | 133,993 | 11.5 | 7.2 | 7.7 |
| | 県支出金 | 982,856 | 870,266 | △112,590 | △11.5 | 6.1 | 5.2 |
| | 市債 | 898,800 | 1,379,100 | 480,300 | 53.4 | 5.5 | 8.2 |
| | 小計 | 9,462,857 | 9,911,007 | 448,150 | 4.7 | 58.4 | 59.0 |
| | 合計 | 16,207,755 | 16,844,766 | 637,011 | 3.9 | 100.0 | 100.0 |

(2) 財政運営について

平成 24 年度は、し尿処理施設建設事業や焼却処理施設の改良工事、修善寺駅周辺整備事業が進められた結果、前年度に対し、歳入で 3.9%、歳出で 3.1%それぞれ増額となったが、伊豆市の一般財源や今後の地方交付税の動向を見据えた人件費 82,049 千円の削減など、歳出の縮減に向けた努力の跡が見受けられる。

については、一層効率的かつ健全な財政運営ができるよう、今後の財政状況を見据えた中・長期の展望のもとに、計画的な予算執行を図るよう努力されたい。

なお、平成 27 年度以降の地方交付税の段階的な減少と、合併に伴う特例措置が終了する平成 32 年度以降の財政を考慮し、伊豆市総合計画後期計画に掲載されている事業にこだわることなく、市の主要施策の選択と集中を徹底し、大胆で革新的な予算配分を決定していただきたい。

さらに、社会保障制度への予算配分が膨らむ中で、実行可能な予算を確保するためにも、市税徴収率のアップと滞納額の削減に向けて、一層効果的な施策を検討され、取り組まれるようお願いしたい。

6 審査の個別意見

(1) 歳入 1 款 市税

【税目別決算年度比較表】

(単位：千円)

| 税目 | 年度 | 平成 24 年度 | | | 平成 23 年度 | | | 前年度対比 | |
|---------|----|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|----------|-------|
| | | 収入済額 | 構成比 | 収入率 | 収入済額 | 構成比 | 収入率 | 増減 | 伸び率 |
| 市民税 | | 1,521,711 | 34.5 | 89.7 | 1,575,732 | 34.2 | 89.7 | △54,021 | 96.6 |
| 内 訳 | 個人 | 1,346,968 | 30.5 | 89.1 | 1,384,514 | 30.0 | 89.0 | △37,546 | 97.3 |
| | 法人 | 174,743 | 4.0 | 94.9 | 191,218 | 4.2 | 95.2 | △16,475 | 91.4 |
| 固定資産税 | | 2,462,577 | 55.7 | 81.1 | 2,601,391 | 56.4 | 82.4 | △138,814 | 94.7 |
| 軽自動車税 | | 75,147 | 1.7 | 90.6 | 73,978 | 1.6 | 90.4 | 1,169 | 101.6 |
| 市たばこ税 | | 235,088 | 5.3 | 100.0 | 239,169 | 5.2 | 100.0 | △4,081 | 98.3 |
| 鉱産税 | | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 特別土地保有税 | | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 入湯税 | | 124,825 | 2.8 | 87.8 | 118,533 | 2.6 | 82.7 | 6,292 | 105.3 |
| 合計 | | 4,419,348 | 100.0 | 84.7 | 4,608,803 | 100.0 | 85.4 | △189,455 | 95.9 |

自主財源の根幹をなす市税の状況であるが、調定額は 5,218,024 千円で前年度比 176,688 千円、3.3%の減となり、収入済額は 4,419,348 千円で前年度比 189,455 千円、4.1%の減となった。

収入済額を項目別に比較すると、増額となったものは軽自動車税 75,147 千円で前年度比 1,169 千円、1.6%の増、入湯税 124,825 千円で前年度比 6,292 千円、5.3%の増であった。また、減額となったものは市民税 1,521,711 千円で前年度比 54,021 千円、3.4%の減である。

内訳としては、人口や個人所得の減少により、個人市民税 37,546 千円の減、特定企業の所得に左右され、法人市民税 16,475 千円の減となっている。さらに、固定資産税に関しては、平成 24 年度の評価替えによる既存価格の減額などにより 2,462,577 千円で前年度比 138,814 千円、5.3%の減、市たばこ税に関しては 235,088 千円で前年度比 4,081 千円、1.7%の減となった。

今後は、市税収入確保の観点から、東駿河湾環状道路の開通や天城北道路月ヶ瀬インターチェンジの開通を見据えた施策の構築、さらに自治体間の枠を超えた広域連携を図るなど、人口の流出に歯止めをかけ、定住人口を安定させるための新しい施策の推進をし、しいては税収の増を目指していただきたい。

【税目別収入未済額】

(単位：円)

| 税目 | 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----|----|----------|-------------|-------------|-------------|
| | | 市民税 | 171,026,941 | 181,419,660 | 170,323,483 |

| | | | | | |
|---------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 内 訳 | 個人 | 162,177,041 | 173,672,660 | 161,435,303 | 153,254,539 |
| | 法人 | 8,849,900 | 7,747,000 | 8,888,180 | 7,547,880 |
| 固定資産税 | | 507,320,232 | 510,234,043 | 522,272,784 | 521,472,729 |
| 軽自動車税 | | 6,878,050 | 6,861,318 | 7,038,084 | 6,849,530 |
| 税目 | 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
| | 市たばこ税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鋳産税 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別土地保有税 | | 17,110,000 | 16,956,300 | 16,956,300 | 0 |
| 入湯税 | | 27,105,220 | 20,370,490 | 23,629,320 | 20,797,770 |
| 合計 | | 729,440,443 | 735,841,811 | 740,219,971 | 709,922,448 |

【収入未済額の現年課税分と滞納繰越分の内訳】

(単位：円)

| | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増 減 | 伸び率 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 現年課税分 | 154,127,336 | 188,270,066 | △34,142,730 | 81.9 |
| 滞納繰越分 | 555,795,112 | 551,949,905 | 3,845,207 | 100.7 |
| 合計 | 709,922,448 | 740,219,971 | △30,297,523 | 95.9 |

市税の滞納状況について、本年度の収入未済額は 709,922 千円で前年度比 30,298 千円、4.1%の減である。伊豆市では、平成 20 年 2 月に設置された広域連合「静岡地方税滞納整理機構」に同年 4 月から加盟しているが、平成 24 年度は 13 件の事案を移管した結果、10,024 千円（徴収率 35.8%）の直接徴収と 9,575 千円（分納中）の納付約束があった。そして、滞納整理機構への移管を予告したことによる移管前納付 17,752 千円（45 件）があった。

この制度の継続と併せ、納税の公平性の観点から財源を確保する意味で、税務課徴収対策室を中心とした徴収体制の一層の強化を図り、法的な手段を視野に積極的な徴収活動を展開するとともに徴収率向上を目指していただきたい。

【税目別不納欠損処分の状況】

(単位：円)

| | | | | | |
|---------|-----|------------|------------|------------|------------|
| 税目 | 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
| | 市民税 | 13,892,967 | 7,710,990 | 10,543,491 | 13,101,023 |
| 内 訳 | 個人 | 9,806,374 | 6,089,390 | 9,713,591 | 11,180,923 |
| | 法人 | 4,086,593 | 1,621,600 | 829,900 | 1,920,100 |
| 固定資産税 | | 42,798,584 | 46,180,571 | 33,174,853 | 52,528,067 |
| 軽自動車税 | | 661,400 | 971,800 | 856,150 | 958,700 |
| 市たばこ税 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鋳産税 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別土地保有税 | | 0 | 153,700 | 0 | 16,956,300 |

| | | | | |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 入 湯 税 | 0 | 6,294,240 | 1,114,020 | 5,208,700 |
| 合 計 | 57,352,951 | 61,311,301 | 45,688,514 | 88,752,790 |

不能欠損処分にあたっては、滞納者ごとに資力等の調査を十分行い、慎重な事務処理をお願いしたい。

2 款 地方譲与税

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は 63,735 千円で前年度比 6 千円、0.01% の増となったほか、自動車重量譲与税は 150,571 千円で前年度比 14,830 千円、9.0%減、地方道路譲与税は 296 千円で前年度比 13 千円、4.6%の増となり、全体では 214,306 千円で前年度比 14,824 千円、6.5%の減となった。

3 款 利子割交付金

県民税利子割収入により、5 分の 3 が県民税額にて市町に交付されるもので、本年度は 10,258 千円で前年度比 1,286 千円、11.1%の減となり、前年度に引き続き減少した。

4 款 配当割交付金

県に納入された配当割額の 100 分の 68 が交付されるもので、県に納付された個人の県民税の額に按分して交付される。

本年度は 7,936 千円で前年度比 910 千円、13.0%の増となり、前年度に引き続き増額となった。

5 款 株式譲渡所得割交付金

本年度は 2,134 千円で前年度比 128 千円、6.4%の増となった。

これは、株式市場の持ち直しによる株式売買の活発化によるもので、交付基準は配当割交付金と同じである。

6 款 地方消費税交付金

本年度は 333,121 千円で前年度比 8,644 千円、2.5%の減となった。

これは、消費税のうち地方分 1%の 2 分の 1 の額について、市町村の人口及び従業員数で按分して交付されるもので、人口及び従業員数が減少したことで減額となった。

7 款 ゴルフ場利用税交付金

本年度は 128,013 千円で前年度比 6,568 千円、4.9%の減となった。

これは、ゴルフ場の利用者 1 人について標準税率で県に納入された税額の 10 分の 7 がゴルフ場所在地の市町村に交付されるもので、本年度は、昨年同様に長期的な景気低迷の影響からゴルフ場利用者の減少があったと思われる。

8 款 自動車取得税交付金

本年度交付金は 83,960 千円で前年度比 17,954 千円、27.2%の増となった。

これは、エコカー減税等による自動車販売台数の増加及び軽自動車等の販売が上向いたことによるものと思われる。

なお、県に納入された額から 100 分の 95 を控除した額の 10 分の 7 が交付されるもので、交付基準は、道路の延長及び面積によって按分され、比率は 2 分の 1 である。

9 款 地方特例交付金

本年度は 12,912 千円で前年度比 52,004 千円、80.1%の減となった。

これは、平成 24 年度において児童手当及び子ども手当で特例給付金、自動車取得税交付金分の減収補填特例交付金が廃止されたことによる。

10 款 地方交付税

本年度交付税は 5,561,036 千円で前年度比 8,706 千円、0.2%増。

(単位：千円)

| 区 分 | 24 年度 | 23 年度 | 増 減 |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 普通交付税 | 4,848,791 | 4,823,559 | 25,232 |
| 特別交付税 | 712,245 | 728,771 | △16,526 |
| 合 計 | 5,561,036 | 5,552,330 | 8,706 |

普通交付税は、景気低迷による基準財政収入額が前年度比 168,665 千円減少したことと、基準財政需要額が前年度比 181,625 千円増加したことから、トータルで交付額が 25,232 千円の増となった。

しかし、普通交付税は、合併特例により平成 26 年度までは合併前の旧 4 町ごとに算定した額の合計額が交付されるが、平成 27 年度から順次引き下げられ、平成 32 年度には伊豆市一本算定の額になる。

11 款 交通安全対策特別交付金

本年度は 7,720 千円で前年度比 75 千円、1.0%の増となった。

これは、交通反則金から市町村に交付されるもので、事故件数に応じて交付されるものである。

12 款 分担金及び負担金

本年度は 240,691 千円で前年度比 3,066 千円、1.3%の減となった。

内訳としては、保育園保育料を主体とする民生費負担金 94,695 千円、前年度比 3,083 千円、3.2%の減。給食費負担金を主体とする教育費負担金 127,748 千円、前年度比 3,513 千円、2.8%の減である。

これは、近年の伊豆市の出生数低下による園児・児童・生徒数が減少傾向にあることが伺える。

13 款 使用料及び手数料

本年度は 239,022 千円で前年度比 14,573 千円、6.5%の増となった。

なお、収入未済額が 19,324 千円に達しているが、主たるものは土木使用料の中の市営住宅使用料 15,780 千円、道路占用料 1,465 千円、河川占用料 1,314 千円である。については、滞納者に対する効果的な徴収対策を講じられたい。

14 款 国庫支出金

本年度は 1,298,246 千円で前年度比 133,994 千円、11.5%の増となった。

増加の要因は、障害者自立支援法介護給付費等国庫負担金、生活保護費負担金、

児童手当負担金、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）、学校施設環境改善交付金などによるところが大である。

15 款 県支出金

本年度は 870,266 千円で前年度比 112,590 千円、11.5%の減となった。

主なものとして、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、緊急雇用創出事業臨時特別対策事業費補助金、大規模地震対策等総合支援事業補助金等がある。

16 款 財産収入

本年度は 114,248 千円で前年度比 34,257 千円、42.8%の増となった。

これは、市有地の有効活用を図るうえで、昨年引き続き普通財産を処分した結果、本年度の不動産売却収入は 83,949 千円であった。主なものは中伊豆荘跡地及び万天の湯を売却したことによる。

17 款 寄付金

本年度は 3,022 千円で前年度比 434 千円、12.6%の減となった。

なお、ふるさと伊豆市寄付金は 11 件（県外 6 件・県内市外 4 件・市内 1 件）、1,750 千円である。

18 款 繰入金

本年度は 496,175 千円で前年度比 378,415 千円、321.3%の増となった。

主なものとして、介護保険特別会計繰入金 16,438 千円、湯ヶ島財産区特別会計繰入金 8,288 千円、社会基盤整備基金繰入金 157,500 千円、環境衛生施設整備基金繰入金 312,000 千円などによる。

19 款 繰越金

本年度は 1,168,679 千円で前年度比 4,500 千円、0.4%の増となった。

20 款 諸収入

本年度は 250,696 千円で前年度比 48,743 千円、16.3%の減となった。

主なものとしては、達磨山事業収入 21,282 千円、昭和の森会館収入 23,322 千円、資源ごみ売上金 14,282 千円、優良景観樹木保全事業補助金 3,232 千円、新たな難視対策事業費補助事業助成金 14,196 千円、後期高齢者医療給付費負担金精算金 17,354 千円などである。

21 款 市債

本年度の借入額は 1,379,100 千円で前年度比 480,300 千円、53.4%の増となった。

この要因としては、修善寺駅周辺整備事業に伴う都市計画事業債 283,200 千円、天城小学校の学校再編に伴う小学校施設整備事業債 29,300 千円、中伊豆中学校体育館建設に伴う中学校施設整備事業債 40,600 千円、土肥こども園津波避難タワー建設に伴う緊急防災・減債事業債 40,400 千円、し尿処理場建設に伴うし尿

処理施設建設事業債等の起債があったことによる。

平成 24 年度末地方債残高

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 23 年 度末現在高 | 平成 24 年 度借入額 | 平成 24 年度元利償還金 | | | 平成 24 年 度末現在高 |
|-----------|------------------|-----------------|---------------|---------|-----------|------------------|
| | | | 元 金 | 利 子 | 計 | |
| 1 普通債 | 13,715,744 | 1,379,100 | 1,265,364 | 186,719 | 1,452,083 | 13,829,480 |
| ①一般会計 | 13,715,744 | 1,379,100 | 1,265,364 | 186,719 | 1,452,083 | 13,829,480 |
| 2 公営企業債 | 9,276,756 | 714,200 | 952,303 | 250,072 | 1,202,375 | 9,038,653 |
| ①上水道会計 | 1,920,410 | 21,100 | 101,467 | 54,700 | 156,167 | 1,840,043 |
| ②簡易水道事業 | 120,557 | 150,300 | 6,838 | 2,352 | 9,190 | 264,019 |
| ③下水道事業 | 6,642,585 | 542,800 | 799,142 | 169,940 | 969,082 | 6,386,243 |
| ④農業集落排水事業 | 593,204 | 0 | 44,856 | 23,080 | 67,936 | 548,348 |
| 合 計 | 22,992,500 | 2,093,300 | 2,217,667 | 436,791 | 2,654,458 | 22,868,133 |

(2) 歳 出

1 款 議会費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 支出済額 |
|-------|----|---------|---------|------------|-------|------|------------------|
| 1.議会費 | | 159,168 | 150,208 | 0 | 8,960 | 94.4 | 184,630 |

議会費の支出済額は150,208千円で前年度比34,422千円、13.6%の減となった。

これは、平成24年の市議会議員選挙から議員定数が4名減の16名に削減されたことが大きな要因である。

2 款 総務費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 支出済額 |
|--------------------|----|-----------|-----------|------------|---------|------|------------------|
| 1.総務管理費 | | 1,687,200 | 1,383,019 | 208,100 | 96,081 | 82.0 | 1,501,476 |
| 2.徴 税 費 | | 197,079 | 169,131 | 0 | 27,948 | 85.8 | 189,330 |
| 3.戸籍住民 ...基本台帳費 | | 56,496 | 55,443 | 0 | 1,053 | 98.1 | 60,440 |
| 4.選 挙 費 | | 78,384 | 61,003 | 0 | 17,381 | 77.8 | 11,668 |
| 5.統計調査費 | | 5,838 | 5,523 | 0 | 315 | 94.6 | 7,000 |
| 6.監査委員費 | | 1,522 | 1,205 | 0 | 317 | 79.2 | 1,236 |
| 合 計 | | 2,026,519 | 1,675,324 | 208,100 | 143,095 | 82.7 | 1,771,150 |

総務費の支出済額は1,675,324千円で前年度比95,826千円、5.4%の減となった。

項別では、1項総務管理費の支出済額は1,383,019千円で前年度比118,457千円、7.9%の減である。1目一般管理費の職員給与等が前年度比82,049千円の減となったほか、5目財産管理費の庁舎等の改修や土地購入が前年度に終わったことなどが影響している。

なお、総務管理費の繰越明許費208,100千円は、公有財産管理事業、コミュニティーFM局開局助成金及び無線システム普及支援事業等補助金である。

次に2項徴税费の支出済額は169,131千円で前年度比20,199千円、10.7%の減となった。この要因は、税過誤納還付金8,297千円、前年度比16,995千円、67.2%の減があり、過誤納還付金の徴税费全体に占める割合も4.9%と減少している。

次に3項戸籍住民基本台帳費の支出済額は55,443千円で前年度比4,997千円、8.3%の減となった。これは、職員給与等が前年度比4,763千円の減となっていることが影響している。また、戸籍の届出1,874件、住民異動の届出2,913件、旅券発行702件、戸籍の証明・閲覧11,367件、住基の証明・閲覧15,116件の窓口業務内容であった。

次に4項選挙費の支出済額は61,003千円で前年度比49,335千円、422.8%の増となった、これは、平成24年度に市長選挙、市議会議員選挙、衆議院議員選挙がそれぞれ実施されたことによる。また、5項統計調査費の支出済額は5,523千円で前年度比1,477千円、21.1%の減、6項監査委員費の支出済額は1,205千円で前年

度比 31 千円、2.5%の減であった。

次に、総務費全体の不用額 143,095 千円は、特に 1 項総務管理費 96,081 千円のウエイトが大きく、共済費、賃金、委託料などを中心とした全体的な不用額の積み重ねである。

3 款 民生費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 支出済額 |
|----|-------|-----------|-----------|------------|---------|------|------------------|
| 1. | 社会福祉費 | 2,306,081 | 2,256,866 | 0 | 49,215 | 97.9 | 2,236,286 |
| 2. | 児童福祉費 | 1,425,309 | 1,365,302 | 2,880 | 57,127 | 95.8 | 1,604,250 |
| 3. | 生活保護費 | 318,333 | 317,188 | 0 | 1,145 | 99.6 | 307,246 |
| 4. | 災害救助費 | 107 | 80 | 0 | 27 | 74.8 | 0 |
| 合 | 計 | 4,049,830 | 3,939,436 | 2,880 | 107,514 | 97.3 | 4,147,782 |

民生費の支出済額は 3,939,436 千円で前年度比 208,346 千円、5.0%の減となった。

項別では、1 項社会福祉費は 2,256,866 千円で前年度比 20,580 千円、0.9%の増となり、次に 2 項児童福祉費は 1,365,302 千円で前年度比 238,940 千円、14.9%減となった。

他会計繰出し等では、後期高齢者医療に関する特別会計繰出事業は 77,331 千円で前年度比 3,852 千円、5.2%、後期高齢者医療広域連合負担金は 379,062 千円で前年度比 16,710 千円、4.6%と、高齢化に伴う負担は増加傾向にある。

なお、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出金は 359,682 千円で前年度比 95,987 千円、21.1%の減、介護保険特別会計への一般会計からの繰出金は 461,756 千円で前年度比 20,047 千円、4.5%増となった。

また、2 目児童措置費の中の子ども手当（特別措置法分）給付事業 75,270 千円は、制度改正前の平成 24 年 2 月・3 月分の給付で 3 歳未満（被用者）は 10,035 千円、延べ 669 人、非被用者は 4,200 千円、延べ 280 人、小学校終了前（被用者）は 31,945 千円、延べ 3,010 人、非被用者は 13,110 千円、延べ 1,212 人、中学生は 15,980 千円、延べ 1,598 人であった。

また、制度改正後の児童手当給付事業 352,030 千円は、平成 24 年 4 月～平成 25 年 1 月分を 3 歳未満（被用者）50,100 千円、延べ 3,340 人、3 歳以上中学校終了前（被用者）は 200,860 千円、延べ 19,268 人、3 歳未満中学校終了前（非被用者）98,215 千円、延べ 8,786 人、特例給付（所得制限）2,855 千円、延べ 571 人であった。

なお、児童福祉費の繰越明許費 2,880 千円は、放課後児童クラブ運営事業に係るものである。

次に 3 項の生活保護費の扶助費は 317,188 千円、前年度比 9,942 千円、3.2%の増となった。

民生費全体の不用額は 107,514 千円と多額であるが、1 項社会福祉費 49,215 千円の内訳として、2 目高齢者福祉費 20 節扶助費で 8,593 千円、3 目心身障害者福祉費 20 節扶助費で 14,953 千円、その他それぞれ不用額の積み重ねであり、必要額の

確定が年度末まで困難であったことにより発生したものである。

また、2 項児童福祉費 57,127 千円の内訳は、1 目児童福祉総務費 20 節扶助費で 3,825 千円、2 目児童措置費 20 節扶助費で 23,215 千円、3 目保育所費 19 節負担金補助及び交付金で 8,291 千円が主なものである。

4 款 衛生費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 支出済額 |
|---------|----|-----------|-----------|------------|---------|-------|------------------|
| 1.保健衛生費 | | 570,028 | 518,397 | 0 | 51,631 | 90.9 | 509,635 |
| 2.清掃費 | | 1,178,806 | 842,845 | 274,799 | 61,162 | 71.5 | 721,899 |
| 3.上水道費 | | 62,303 | 62,303 | 0 | 0 | 100.0 | 57,730 |
| 合計 | | 1,811,137 | 1,423,545 | 274,799 | 112,793 | 78.6 | 1,289,264 |

衛生費の支出済額は 1,423,545 千円で前年度比 134,281 千円、10.4%の増となった。

項別では、1 項保健衛生費 518,397 千円で前年度比 8,762 千円、1.9%の増となった。これは、市内公的病院への補助及び 2 目予防費の感染症予防事業等があったことによる。

次に 2 項清掃費は 842,845 千円で前年度比 120,946 千円、16.8%の増となった。これは、3 目し尿処理費のうち、し尿処理施設建設事業の土地購入費 48,502 千円の支出があったことがあげられる。また、2 目塵芥処理費のうち、本年度焼却処理施設の改良工事として 150,000 千円が支出されているが、維持工事費は毎年高額となっており、一日も早い新焼却処理施設の建設地決定と施設建設が望まれる状況にある。

なお、清掃費の繰越明許費 274,799 千円は、し尿処理施設建設事業に係るものとして 112,799 千円、また、逡次繰越として焼却処理事業の 162,000 千円があった。

次に 3 項上水道費は、簡易水道事業会計を中心とした繰出金であり、前年度比 4,573 千円の増となった。

5 款 労働費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 支出済額 |
|--------|----|--------|--------|------------|-----|------|------------------|
| 1.労働諸費 | | 23,359 | 23,330 | 0 | 29 | 99.9 | 23,057 |

労働費の支出済額は 23,330 千円で前年度比 273 千円、1.2%の増となった。

主なものとして、伊豆市シルバー人材センター運営費補助金 20,762 千円は前年度と同額になっている。

6 款 農林水産業費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 |
|---|----|------|------|------------|-----|-----|----------|
|---|----|------|------|------------|-----|-----|----------|

| | | | | | | 支出済額 |
|--------|---------|---------|-------|--------|------|---------|
| 1.農業費 | 435,998 | 417,214 | 0 | 18,784 | 95.7 | 415,368 |
| 2.林業費 | 192,277 | 166,606 | 4,860 | 20,811 | 86.6 | 172,593 |
| 3.水産業費 | 10,053 | 9,449 | 0 | 604 | 94.0 | 14,056 |
| 合計 | 638,328 | 593,269 | 4,860 | 40,199 | 92.9 | 602,017 |

農林水産業費の支出済額は 593,269 千円で前年度比 8,748 千円、1.5%の減となった。

項別では、1 項農業費 3 目農業振興費は 45,139 千円で前年度比 4,068 千円、8.3%の減となった。これは、市民農園管理事業の施設補修工事が前年度に終了したことによる。次に 6 目土地改良事業費は 182,512 千円で前年度比 51,250 千円、39.0%の増となった。これは、北又日影線改良工事の繰越明許 88,225 千円があったことによる。また、土地改良事業として、農道及び農業用排水路維持補修工事 41 件 10,101 千円、19 地区への農業用施設維持補修原材料費 4,709 千円分が支給された。また、農業基盤施設維持管理事業は 6,220 千円で前年度比 1,741 千円、38.9%の増となったが、これは、電気料や修繕費が増加したことによる。なお、県単農業基盤施設整備事業では、茅野地区外 3 件の農道・集落道等改良工事に 115,622 千円、大平地区外 5 件の用排水路改良工事に 26,051 千円が支出された。次に 7 目農業農村整備費の中山間地域総合整備事業 6,135 千円は、県営事業の負担金が主であり、農道・農業用用水などの生産基盤、集落内排水路・集落間道路などの環境基盤整備が総合的に実施され、交通不便箇所や用排水路が改善され、集落内生活環境の向上が図られている。また、県営農道整備事業は 3,153 千円で前年度比 28,704 千円、89.0%の減であるが、これは、前年度までに県営一般農道中伊豆修善寺共同工事が終了したことによる。

次に 2 項林業費 2 目林業振興費では、有害鳥獣捕獲事業が 20,233 千円と前年度比 1,536 千円、8.2%の増となった。これは、前年度に比べ、シカ・イノシシの捕獲頭数が増えたことによる捕獲報償費等の増による。なお、防護柵・電気柵設置助成に対する補助金 178 件、6,854 千円は、近年のシカ・イノシシ等による農林産物や生活環境及び生態系への被害を防止するため必要不可欠であると判断する。また、食肉加工センター管理運営事業 23,948 千円は、前年度の 459 頭のシカ・イノシシ搬入に対し、シカ 602 頭、イノシシ 147 頭、計 749 頭の搬入があった。これに対する肉販売収入は 6,998 千円、前年度比 2,050 千円、41.4%の増となった。なお、林業費の繰越明許費 4,860 千円は、治山事業に係るものである。

高齢化が進む中で、農業の振興とともに林業対策として、長期的で持続可能な施策を講じていただきたい。

7 款 商工費

(千円・%)

| 区分 項 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成 23 年度 支出済額 |
|---------|---------|---------|------------|--------|------|------------------|
| 1.商工費 | 927,321 | 806,561 | 35,820 | 84,940 | 87.0 | 790,603 |

商工費の支出済額は806,561千円で、前年度比15,958千円、2.0%の増となった。

主なものとして、2目商工振興費は46,180千円で、前年度比1,975千円、4.1%の減となった。また、商品券発行事業補助金（発行額面のプレミアム分への補助）は8,824千円で、前年度比3,390千円、27.8%の減となった。次に3目観光振興費は191,489千円で前年度比112,108千円、36.9%の減少となった。これは、旧湯の郷村跡地の土地・建物の購入が前年度に終了したことが大きく影響している。その他、観光協会補助金50,926千円、伊豆市観光写真コンテスト開催事業、伊豆魅力（三力）プロジェクト事業補助金、伊豆トレイルランニング実行委員会助成金、サイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金、また、国の緊急雇用対策を活用した観光案内サービス事業等が実施された。次に4目観光施設管理費は464,700千円で前年度比50,332千円、12.1%の増となった。主な事業では、修善寺総合会館管理事業は40,489千円で前年度比28,796千円、47.6%の減となった。これは、ホール舞台の音響設備改修工事が前年度に終了したことによる。萬城の滝キャンプ場管理事業は10,525千円で前年度比4,870千円、86.1%の増となった。これは、施設改修工事を実施したことによる。六仙の里管理事業は12,571千円で前年度比6,436千円、33.9%の減となった。これは、パターゴルフ場解体工事が前年度で終了したことによる。修善寺自然公園管理事業は40,912千円で前年度比14,493千円、54.9%の増となった。これは、虹の郷園路の改修工事を実施したことによる。天城ふるさと広場管理事業は30,587千円で前年度比6,535千円、27.2%の増となった。これは、ふるさと広場内施設の改修工事を実施したことによる。天城会館管理事業は43,721千円で前年度比11,782千円、36.9%の増となった。これは、指定管理料が増加したことによる。また、その他観光施設管理事業は61,898千円で前年度比2,563千円、4.0%の減となった。

なお、商工費の繰越明許費35,820千円は、土肥総合会館解体工事に係るものである。

今後は、観光及び商工関係における負担金及び補助金等の支出について事後評価を行い、その効果を検証していく必要がある。

8款 土木費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成23年度支出済額 |
|---------|----|-----------|-----------|---------|---------|------|------------|
| 1.土木管理費 | | 108,093 | 102,710 | 0 | 5,383 | 95.0 | 118,512 |
| 2.道路橋梁費 | | 678,733 | 481,190 | 163,600 | 33,943 | 70.9 | 402,689 |
| 3.河川費 | | 37,585 | 29,790 | 3,500 | 4,295 | 79.3 | 33,324 |
| 4.砂防費 | | 25,363 | 24,912 | 0 | 451 | 98.2 | 58,881 |
| 5.港湾費 | | 12,128 | 8,027 | 0 | 4,101 | 66.2 | 3,458 |
| 6.都市計画費 | | 1,510,736 | 1,393,960 | 54,504 | 62,272 | 92.3 | 1,036,464 |
| 7.住宅費 | | 52,431 | 51,862 | 0 | 569 | 98.9 | 35,341 |
| 合計 | | 2,425,069 | 2,092,452 | 221,604 | 111,013 | 86.3 | 1,693,059 |

土木費の支払済額は2,092,452千円で前年度比399,394千円、23.6%の増となっ

た。

項別では、まず、2項道路橋梁費は481,190千円で前年度比78,501千円、19.5%の増となった。1目道路維持費104,910千円で側溝や舗装等の修繕99箇所、6,416千円、道路草刈委託27路線に4,852千円、崩土や倒木・除雪作業22路線に係る重機借上げに2,999千円、路肩や側溝の維持補修工事53箇所、43,367千円、舗装補修工事37箇所、34,595千円、また、市内26地区への原材料支給7,190千円が主なものである。次に、2目道路新設改良費は359,697千円で測量設計業務5件に33,135千円、舗装工事6件に19,641千円、新設改良工事6件に77,828千円、土地購入費8件に60,367千円、また、物件補償6件に103,559千円、国・県道関連事業として、県道4路線への負担金5,790千円が主なものである。次に、3目の高規格道路整備費19,244千円は、天城北道路関連用地事業に係るものである。なお、道路新設改良費の繰越明許費163,600千円は、市道大平柿木本柿木線改良工事、市道横瀬大平線改良工事、長寿命化橋梁修繕工事、舗装修繕工事に係るものである。

次に3項河川費は29,790千円で前年度比3,534千円、10.6%の減となった。まず、河川維持費は25,876千円で、土砂撤去等重機借上料9箇所、1,046千円、長沢排水路改修工事外2箇所、16,485千円、市内31箇所の河川補修工事、8,346千円が主なものである。なお、河川費の繰越明許費3,500千円は、河川維持改良事業に係るものである。

次に4項砂防費は24,912千円で前年度比33,969千円、57.7%の減となった。主体の急傾斜地崩壊対策事業は、牧之郷アラク急傾斜地崩壊対策工事に係るものと、県営急傾斜地崩壊対策事業6地区分の負担金が主なものである。

次に5項港湾費は8,027千円で前年度比4,569千円、132.1%の増となった。これは、県で行う港湾改良事業負担金が増加したことによるものである。事業内容は、土肥屋形地区飛砂防工事と港湾整備事業に係る県への負担金(土肥港4事業)である。

次に6項都市計画費は1,393,960千円で前年度比357,496千円、34.5%の増となった。まず、3目国土調査費40,027千円は、修善寺牧之郷・熊坂地区、中伊豆梅木地区、土肥地区で地籍調査が進められた。また、5目都市再生整備費467,534千円は修善寺駅周辺整備事業として実施され、修善寺駅周辺整備事業に伴う物件移転補償費429,893千円、牧之郷幼稚園園舎解体工事7,193千円、修善寺駅南広場基本計画修正業務8,400千円が主なものである。なお、都市計画費の繰越として修善寺駅周辺整備事業の54,504千円があった。

次に7項住宅費は51,862千円で前年度比16,521千円、46.7%の増となった。これは、市営住宅の管理を主体として行っているが、修繕料11,199千円、借地料11,140千円、維持補修・改修工事20,471千円と総事業費の82.5%を占めている。

今後、本格化する修善寺駅周辺整備事業の推進に関しては、市民への周知徹底を図りながら情報の共有化を進め事業を実施されたい。

9款 消防費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成23年度 |
|---|----|------|------|--------|-----|-----|--------|
|---|----|------|------|--------|-----|-----|--------|

| | | | | | | |
|---------|---------|---------|--------|--------|------|---------|
| | | | | | | 支出済額 |
| 1.消 防 費 | 776,002 | 738,422 | 16,810 | 20,769 | 95.2 | 780,451 |

消防費の支出済額は738,422千円で前年度比42,029千円、5.4%の減となった。

主なものとして、1 目常備消防費の田方地区消防組合負担金は前年並の545,113千円であった。次に、4 目災害対策費は84,233千円で前年度比16,913千円、16.7%の減となった。これは、無線通信設備管理事業で実施した同報無線本庁親局改修工事などが前年度に終了したことによる減少である。

なお、消防費の繰越明許費16,810千円は、青羽根詰所改築工事に係るものである。

10 款 教育費

(千円・%)

| 区分 項 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行 率 | 平成23年度 支出済額 |
|---------|-----------|-----------|------------|---------|---------|----------------|
| 1.教育総務費 | 143,256 | 137,422 | 0 | 5,834 | 95.9 | 139,669 |
| 2.小学校費 | 502,595 | 437,465 | 4,494 | 60,536 | 87.1 | 329,880 |
| 3.中学校費 | 344,258 | 322,453 | 1 | 21,804 | 93.7 | 191,425 |
| 4.幼稚園費 | 108,847 | 106,294 | 0 | 2,553 | 97.7 | 107,999 |
| 5.社会教育費 | 189,159 | 180,106 | 0 | 9,053 | 95.2 | 168,831 |
| 6.保健体育費 | 489,002 | 443,661 | 27,660 | 17,681 | 90.7 | 471,188 |
| 合 計 | 1,777,017 | 1,627,401 | 32,155 | 117,461 | 91.6 | 1,408,992 |

教育費の支出済額は1,627,401千円で前年度比218,409千円、15.5%の増となった。

項別では、1 項教育総務費は137,422千円で前年度比2,247千円、1.6%の減は異動等に伴う職員給与である。

次に2 項小学校費は437,465千円で前年度比107,585千円、32.6%の増となった。これは、学校再編事業により25年4月に開校した天城小学校の校舎増築工事などが施工されたことによる。なお、小学校費の繰越明許費4,494千円は、学校再編事業の天城小学校整備工事に係るものである。

次に3 項中学校費は322,453千円で前年度比131,028千円、68.4%の増となった。これは、中伊豆中学校体育館建設事業が平成24・25年度で施工されていることによる。

次に4 項幼稚園費は106,294千円で前年度比1,705千円、1.6%の減となった。これは、牧之郷幼稚園が閉園し、私立こども園あゆの里幼稚園に切り替わったことによる。

次に5 項社会教育費は180,106千円で前年度比11,275千円、6.7%の増となった。主なものとして、1 目社会教育総務費は75,473千円で前年度比8,586千円、10.2%の減、これは異動等による職員給与などである。また、4 目図書館費は82,690千円で前年度比16,081千円、24.1%の増、これは図書館司書等任期付短時間職員の身分切り替えによる賃金から給料への変更による。

次に6項保健体育費は443,661千円で前年度比27,527千円、5.8%の減となった。1目保健体育総務費は27,387千円で前年度比7,230千円、20.9%の減である。2目体育施設費は104,460千円で前年度比9,260千円、8.1%の減である。3目学校給食費は311,814千円で前年度比11,036千円、3.4%の減である。

なお、保健体育費の繰越明許費27,660千円は、修善寺グランド改修工事に係るものである。

教育費全体の不用額は117,461千円と支出済額の7.2%となっているが、主なものとして、2項小学校費の1目小学校管理費53,115千円と、3項中学校費の1目中学校管理費14,994千円は、各小・中学校管理運営事業の不用額の積み重ねによるものである。また、6項保健体育費3目学校給食費7,478千円は、需用費の節約によるものである。

今後は、スポーツ施設の利用促進が望まれるなか、市内の社会体育施設が市民の健康増進の一助となること。また、市外からの学生などの合宿や観光客に一層利用しやすい施設となるよう、魅力プロジェクトとの連携を密にし、誘客用施設としての活用も充実されることを期待する。

なお、学校統廃合により体育館等社会体育施設となったものがあるが、将来予想される住民の高齢化を見据えて適正な施設数について検討するとともに、種々の社会教育施策を企画立案し、事業の充実を図ることが望まれる。

11 款 災害復旧費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成23年度支出済額 |
|----|--------------|---------|---------|--------|-------|------|------------|
| 1. | 農林水産業施設災害復旧費 | 48,111 | 44,426 | 0 | 3,685 | 92.3 | 61,622 |
| 2. | 公共土木施設災害復旧費 | 118,906 | 110,833 | 6,395 | 1,678 | 93.2 | 27,086 |
| 3. | 応急災害復旧費 | 18,583 | 17,380 | 0 | 1,203 | 93.5 | 16,640 |
| | 合計 | 185,600 | 172,639 | 6,395 | 6,566 | 93.0 | 105,349 |

災害復旧費の支出済額は172,639千円で前年度比67,291千円、63.9%の増となった。災害復旧工事は、平成23年7月18日の台風6号及び9月21日の台風15号、平成24年7月3日の降雨によるもので、平成23年度から繰り越されたものが主である。

復旧概要として、1項の農林水産業施設災害復旧費44,426千円の内訳は、1目農地災害復旧費13,703千円、2目農業用施設災害復旧費20,500千円、3目林業用施設災害復旧費6,159千円となっている。

次に2項の公共土木施設災害復旧費110,833千円の内訳は、1目道路橋梁災害復旧費99,281千円、2目河川災害復旧費11,552千円となっている。なお、2項の繰越明許費6,395千円は、道路橋梁災害復旧事業に係るものである。

次に3項の応急災害復旧費17,380千円は、平成24年5月2日から3日の豪雨、台風4号、9月3日の豪雨によるもので、市内の土砂撤去及び倒木処理のための重機借上料4,780千円、市単災害復旧工事12,600千円である。

なお、災害復旧費の繰越明許費6,395千円は、市道八木沢大西線道路災害復旧工

事に係るものである。

12 款 公債費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成23年度支出済額 |
|-------|----|-----------|-----------|--------|--------|------|------------|
| 1.公債費 | | 1,477,800 | 1,452,083 | 0 | 25,717 | 98.3 | 1,535,146 |

公債費の支出済額は 1,452,083 千円で前年度比 83,063 千円、5.4%減となった。本年度長期債償還元金は 1,265,365 千円で長期債利子は 186,718 千円であった。

13 款 諸支出金

(千円・%)

| 項 | 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 平成23年度支出済額 |
|-------|----|---------|---------|--------|--------|------|------------|
| 1.基金費 | | 810,047 | 809,799 | 0 | 21,082 | 99.9 | 712,009 |

諸支出金の支出済額は 809,799 千円で前年度比 97,790 千円、13.7%の増となった。

本年度の基金の積立の主なものは、財政調整基金積立金 806,126 千円、減債基金積立金 210 千円、社会基盤整備基金積立金 285 千円、環境衛生施設整備基金積立金 1,138 千円、清越鉱山採掘補償基金積立金 28 千円、地域福祉基金積立金 200 千円、ふるさと伊豆市応援基金積立金 1,750 千円、公有林野造成整備基金積立金 11 千円、教育振興基金積立金 33 千円、修善寺自然公園整備基金積立金 17 千円となっている。

14 款 予備費

(千円・%)

| 項 | 区分 | 当初予算額 | 予備費支出及び流用増減 | 計 | 不用額 |
|-------|----|--------|-------------|--------|--------|
| 1.予備費 | | 50,000 | △28,551 | 21,449 | 21,449 |

本年度においては、当初予算 50,000 千円に対し、バス路線維持事業に 800 千円、林業用施設災害復旧事業に 2,050 千円、道路橋梁小災害復旧事業に 18,580 千円、農地災害復旧事業に 914 千円、農業用施設災害復旧事業に 4,052 千円、湯の国会館管理事業に 580 千円、道路橋梁災害復旧事業に 1,575 千円の予備費を充用した。

第2 伊豆市特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成24年度伊豆市特別会計歳入歳出決算

- (1) 公共用地取得事業特別会計
- (2) 国民健康保険特別会計
- (3) 後期高齢者医療特別会計
- (4) 介護保険特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 下水道事業特別会計
- (7) 農業集落排水事業特別会計
- (8) 持越財産区特別会計
- (9) 市山財産区特別会計
- (10) 門野原財産区特別会計
- (11) 吉奈財産区特別会計
- (12) 月ヶ瀬財産区特別会計
- (13) 田沢財産区特別会計
- (14) 矢熊財産区特別会計

2 審査の期間

平成25年7月2日から7月16日まで

3 審査の方法

平成24年度伊豆市特別会計歳入歳出決算書並びに事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか計数の確認を行うとともに、予算の執行状況等について関係職員から説明を聴取し審査を実施した。

4 審査の結果

各特別会計決算書及び歳入歳出決算事項別明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認められた。

特別会計決算収支の状況

(単位：千円)

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 形式収支 | 繰越財源 | 実質収支 |
|--------------|-----------|-----------|---------|------|---------|
| 公共用地取得事業特別会計 | 1,876 | 1,670 | 206 | 0 | 206 |
| 国民健康保険特別会計 | 5,049,136 | 4,761,711 | 287,425 | 0 | 287,425 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 357,928 | 348,572 | 9,356 | 0 | 9,356 |
| 介護保険特別会計 | 2,954,497 | 2,935,451 | 19,046 | 0 | 19,046 |
| 簡易水道事業特別会計 | 292,886 | 250,134 | 42,752 | 125 | 42,627 |
| 下水道事業特別会計 | 1,983,971 | 1,921,993 | 61,978 | 500 | 61,478 |

| | | | | | |
|--------------|---------|---------|--------|---|--------|
| 農業集落排水事業特別会計 | 132,524 | 119,682 | 12,842 | 0 | 12,842 |
| 財産区特別会計（合計） | 6,972 | 816 | 6,156 | 0 | 6,156 |

5 特別会計の審査意見

(1) 公共用地取得事業特別会計

本年度の歳入決算額は 1,876 千円で前年度比 75,034 千円、97.6%の減となった。歳出決算額は 1,670 千円で前年度比 75,135 千円、97.8%の減となり、実質収支額は 206 千円となっている。

歳入は、普通財産の貸付による財産運用収入 1,683 千円が主なものである。これは、みゆき跡地駐車場と横瀬駐車場貸付料等である。歳出では土地開発基金への 1,670 千円の積立てであった。

次に、財産の状況であるが、財産として保有する市有地は 11 箇所（15,078.89 m²）で、現在高は 391,475 千円である。また、土地開発基金としての預金分現在高は 151,698 千円で、会計運用分は 172,509 千円、土地保有分（同基金により直接取得している土地）は、天城湯ヶ島地区の 7 箇所 132,389 千円（5,663.04 m²）となっている。なお、財産として保有する土地については、当初の取得目的にそぐわないものは処分方法を検討し、新たな活用を図られたい。

(2) 国民健康保険特別会計

本年度の歳入決算額は 5,049,136 千円で前年度比 164,973 千円、3.4%の増となった。また、歳出決算額は 4,761,711 千円で前年度比 228,170 千円、5.0%の増となり、実質収支額は 287,425 千円となっている。

歳入のうち、国民健康保険税の収入済額は 1,008,986 千円で前年度比 20,152 千円、2.0%の減であったが、徴収率では、一般被保険者現年課税分が 90.04%、退職被保険者現年課税分が 97.2%で、現年課税分全体では 90.91%となり、前年度に比べ 0.11 ポイント上昇した。国庫支出金 879,890 千円は、療養給付費等に対する国の負担金率が 34%から 32%になったこと等に伴い、前年度比 97,729 千円、10.0%の減となった。また、県支出金は、調整交付金の交付率が 7%から 9%になったことで、前年度比 43,607 千円、22.6%の増となった。繰入金は、一般会計からの繰入として保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金、財政安定化支援事業の法定分として 219,681 千円、その他繰入として 140,000 千円を繰入れた。また、5 款前期高齢者交付金は、各保険者間の前期高齢者（65 歳以上 74 歳未満）の偏在による費用負担の不均衡を調整するもので、24 年度の交付額は 1,343,183 千円で前年度比 250,488 千円、22.9%の増であった。

歳出では、保険給付費の総額が 3,129,183 千円で前年度比 1,952 千円、0.06%の減となった。内訳として、一般被保険者に係る療養給付費・療養費・高額療養費の合計が 2,805,039 千円で前年度比 1.2%の増、退職者被保険者分は 299,986 千円で前年度比 15.7%の減となった。出産育児一時金は 35 件で 14,670 千円、葬祭費は 81 件で 4,050 千円であった。

後期高齢者等支援金は 607,611 千円を、また介護保険納付金は 277,631 千円を

納付した。いずれも各年度の支出額は概算による納付であり、翌々年度に精算措置がある。また、共同事業拠出金は、高額な医療費支出を伴う費用負担を調整するための制度で、高額医療費共同事業拠出金として 71,958 千円を、また保険財政共同安定化事業拠出金として 352,337 千円を拠出した。

国民健康保険の加入状況については、24 年度平均で世帯数は 6,759 世帯、被保険者数は一般被保険者が 10,793 人、退職被保険者が 1,137 人となっている。今後は、医療費削減に向け、特定検診の受診率向上を図るとともに、保健指導事業の充実が図られるよう、市民への制度周知及び啓蒙 PR を一層推進されるよう希望する。

また、収入未済額は 364,327 千円に達しており、その内、滞納繰越分は 271,158 千円と、全体の 74.4%を占めている。この収入未済額の徴収については、保険証更新時の滞納者との折衝や個別徴収等で対応しているが、雇用の悪化や景気低迷が影響し、早急な収納率の向上は難しい状況が伺えるため、他の税や使用料等と合わせた徴収体制のもとに効果的な滞納整理にあたっていただきたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

本年度の歳入決算額は 357,928 千円で前年度比 26,847 千円、8.1%の増、歳出決算額は 348,572 千円で前年度比 27,693 千円、8.6%の増となった。実質収支額は、9,356 千円となっており、保険料収入は特別徴収分 190,585 千円と普通徴収分 79,154 千円の計 269,739 千円を収納した。また、保険料以外の収入としては、一般会計から保険基盤安定分として繰入金 73,910 千円を繰り入れた。

本会計は、平成 20 年 4 月からスタートした制度で、保険料の収納業務と医療給付に関する申請書類の受付が市の主な所管業務となっている。

なお、保険料率は広域連合が決定しており、24・25 年度については所得割 7.39%、均等割 37,900 円となっている。このうち特別会計で処理しているのは、保険料徴収のための郵便料や、徴収システムに関連する三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金等の事務費及び、収納した保険料を静岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するための保険料管理に伴う経費となっている。

また、保険料の収入未済額は 8,369 千円であり、各税や使用料等と合わせた徴収体制のもとに効果的な滞納整理にあたっていただきたい。

(4) 介護保険特別会計

本年度の歳入決算額は 2,954,497 千円で前年度比 109,791 千円、3.9%の増となった。また、歳出決算額は 2,935,451 千円で前年度比 113,525 千円、4.0%の増となった。なお、実質収支額は、19,046 千円となっている。

歳入決算の主な増加要因としては、被保険者の増加と収納未済額の減少により保険料は 540,861 千円で前年度比 67,521 千円、14.3%の増、県支出金は 447,071 千円で前年度比 45,035 千円、11.2%の増、支払基金交付金は 798,747 千円で前年度比 950 千円、0.1%の増、国庫支出金は 663,410 千円で前年度比 34,001 千円、5.4%の増などによる。なお、一般会計からの繰入金 481,386 千円は前年度比 19,323 千円、3.9%の減である。また、介護保険料の収入未済額は 19,147 千円であり、各税や使用料等と合わせた徴収体制のもとに効果的な滞納整理にあたって

いただきたい。

次に、歳出決算では、全体歳出額の 92.9%を占める保険給付費は 2,727,304 千円で前年度比 110,940 千円、4.2%の増となった。また、地域支援事業費は 131,639 千円で前年度比 1,521 千円、1.2%の増となった。

前年度に基金積立金はなかったが、本年度は 26,889 千円を積み立てた。なお、介護保険料の収納率は、調定額 563,938 千円に対し、収入済額は 540,861 千円、収納率 95.9%で、前年度収納率 95.2%から 0.7 ポイントほど上昇している。

次に、歳出の個別内容であるが、保険給付費は 2,727,304 千円で前年度比 110,940 千円、4.2%の増となった。

高齢化率に相まって被保険者数が増加するなかで、伊豆市にあっては、本年 4 月 1 日現在の高齢化率が 31.78%と高率にも関わらず、介護保険の認定率が 14.0%であり、県平均と変わらない値となっている。

今後とも、保険給付費の削減を図るうえで介護予防は大変重要な事業として位置づけられることは言うまでもない。

こうした中であって、介護予防のための地域支援事業のうち、二次予防事業では 25,958 千円により 65 歳以上の高齢者に対して生活機能評価事業を実施し、特定高齢者として決定した者に「元気はつらつ事業」や「食の自立支援事業」等、さまざまな事業が提供されている。これにより、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、健康で生き生きと自立した生活を送ることができるよう支援するための事業としての効果が認められる。また、一次予防事業 10,767 千円により特定高齢者に該当しなかった者に「元気はつらつ事業」や「高齢者筋力向上トレーニング事業」、「生活管理指導事業」等を実施した。

包括的支援・任意事業では、平成 18 年度の介護保険法の改正により、伊豆市地域包括支援センターが設置され、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、総合相談、包括的・継続的マネジメントが実施されている。また、ケアマネジメント・権利擁護事業 57,586 千円により高齢者や、その家族に対して民生委員などが身近なところで適切に相談や支援がされている状況を確認できた。

(5) 簡易水道事業特別会計

本年度の歳入決算額は 292,886 千円で前年度比 188,099 千円、279.5%の増となった。歳出決算額は 250,134 千円で前年度比 168,235 千円、305.4%の増となり、実質収支額は 42,627 千円である。

歳入決算は、八木沢小下田簡易水道について補助事業を開始したことにより、国庫補助金が 23,825 千円、市債が持越金山簡易水道分と合わせて 150,300 千円となった。加えて、一般会計からの繰入金も 57,903 千円、繰越金 22,888 千円であった。また、使用料の収入未済額は 5,146 千円であり、各税や使用料等と合わせた徴収体制のもとに効果的な滞納整理にあたっていただきたい。

歳出は、人件費や庶務的経費として総務費 25,949 千円、工事請負費や修繕費及び水質検査料として簡易水道事業費 214,996 千円となり、公債費は元金及び利子分で 9,190 千円であった。

有収水量は 340,827 m³で、対前年度比 101.6%となっており、前年度に比べ使用量は 5,351 m³増加している。

当該水道会計については、今後も厳しい経営が予想されるが、安定供給に向けて引き続き漏水対策の促進等を行い配水量の確保を図るなど、効率的な給水に努められるとともに経費の削減に一層の努力をされたい。

(6) 下水道事業特別会計

本年度の歳入決算額は 1,983,971 千円で前年度比 254,870 千円、14.7%の増となった。歳出決算額は 1,921,993 千円で前年度比 229,737 千円、13.6%の増、実質収支額は 61,478 千円となっている。

歳入決算の内、分担金負担金は 4,039 千円で前年度比 1,742 千円、30.1%の減となった。また、使用料・手数料は 277,117 千円で前年度比 19,364 千円、7.5%の増となった。これは、平成 23 年度に営業温泉汚水の使用料免除を行ったことが影響している。

国庫補助金は 271,200 千円で前年度比 42,900 千円、18.8%増。また、下水道事業債は 542,800 千円で前年度比 176,100 千円、48.0%の増となった。これは、土肥浄化センターの改築更新工事と大平地区及び城地区の管渠布設工事、さらに補償金免除繰上償還の財源としての借款債に係るものである。

分担金及び使用料・手数料の収入未済額は 52,647 千円に達しており、調定額に対しても 15.8%と年々増加しているため早期に対策を講じられたい。

歳出決算においては、下水道建設費は 575,148 千円で前年度比 111,245 千円、24.0%の増となった。これは、4 目特定環境保全公共下水道事業費における土肥浄化センター改修工事に伴う日本下水道事業団委託料が主なものである。財産収入は 9 千円で前年度比 12 千円、57.1%の減、繰入金は 841,841 千円で前年度比 11,178 千円、1.3%の減、繰越金は 36,845 千円で前年度比 28,924 千円、365.2%の増、諸収入は 10,120 千円で前年度比 514 千円、5.4%の増となった。諸収入の主なものは、県営事業に係る物件移転補償費や土肥浄化センター改築更新工事に伴う不要品売り払い代金等である。

また、下水道管理費は 367,755 千円で前年度比 2,213 千円、0.6%の増、公債費は 969,081 千円で前年度比 106,270 千円、12.3%の増となった。この他、平成 24 年度は諸支出金として 10,009 千円を基金に積み立てた。

伊豆市全体の下水道普及率は 52.9%で、処理区域内の水洗化率・接続率は 75.9%であるが、一般会計から 831,841 千円の繰入がされており、市の財政負担が大きいことや、河川浄化という環境整備事業本来の目的を鑑みて、今後は、水洗化率の低い地区について、特に重点的に接続促進を図るよう一層尽力されることを望む。

(7) 農業集落排水事業特別会計

本年度の歳入決算額は 132,524 千円で前年度比 6,977 千円、5.0%の減となった。また、歳出決算額は 119,682 千円で前年度比 7,800 千円、6.1%の減となり、実質収支額は 12,842 千円となっている。

歳入決算は、使用料・手数料 28,328 千円で前年度比 176 千円、0.6%の増となった。なお、収入未済額 5,094 千円は調定額に対し 15.2%となっており、早急に未済額の削減に努められたい。また、一般会計からの繰入金は 91,244 千円で前

年度比 7,186 千円、7.3%の減となった。

次に、歳出決算における主な内容として、1 款業務費 2 目処理場管理費は 43,678 千円で前年度比 146 千円の微減である。

2 款施設費において、処理施設工事費は 567 千円で前年度比 11,315 千円の減となった。これは、管渠工事が小規模で済んだ結果である。供用地区の水洗化率は 93.5%で、地区によっては処理能力一杯に稼働している状況もある。

今後の課題は、未加入者への接続促進をなお一層促すとともに、設備の老朽化に伴う維持管理費が予想されることから、施設管理に配慮されたい。

(8) 持越財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 1,528,368 円、歳出決算額は 158,984 円。実質収支額は 1,369,384 円となっている。

歳入決算の内訳は財産貸付収入 656,935 円、基金利子 1,761 円、前年度繰越金 869,672 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 63,984 円及び、財産管理事業の墓地管理業務委託料 95,000 円である。

(9) 市山財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 804,319 円、歳出決算額は 157,348 円。実質収支額は 646,971 円となっている。

歳入決算の内訳は基金利子 500 円、前年度繰越金 803,819 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 58,648 円及び倒木処理等の業務委託料 98,700 円である。

(10) 門野原財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 336,981 円、歳出決算額は 36,784 円。実質収支額は、300,197 円となっている。

歳入決算の内訳は基金利子 432 円、前年度繰越金 336,549 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 36,784 円である。

(11) 吉奈財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 2,635,117 円、歳出決算額は 153,984 円。実質収支額は 2,481,133 円となっている。

歳入決算の内訳は財産貸付収入 395,486 円、基金利子 6,638 円、前年度繰越金 2,232,993 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 78,984 円、財産管理事業の臨時雇賃金 75,000 円である。

(12) 月ヶ瀬財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 1,069,499 円、歳出決算額は 228,834 円。実質収支額は 840,665 円となっている。

歳入決算の内訳は財産貸付収入 388,850 円、基金利子 2,268 円、前年度繰越金 678,381 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 96,834 円、財産管理

事業の臨時雇賃金等 132,000 円である。

(13) 田沢財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 176,261 円、歳出決算額は 27,984 円。実質収支額は 148,277 円となっている。

歳入決算の内訳は土地貸付収入 370 円、前年度繰越金 175,891 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 27,984 円である。

(14) 矢熊財産区特別会計

本年度の歳入決算額は 421,067 円、歳出決算額は 52,484 円。実質収支額は 368,583 円となっている。

歳入決算の内訳は寄付金 360,000 円、前年度繰越金 61,067 円であり、歳出決算は一般管理事業の役員報酬等 27,984 円、財産管理事業の臨時雇賃金 24,500 円である。

第3 伊豆市各会計別基金運用状況審査意見

1 審査の対象

(1) 一般会計

- ア 財政調整基金
- イ 減債基金
- ウ 社会基盤整備基金
- エ 環境衛生施設整備基金
- オ 公有林野造成基金
- カ 清越鉱山採掘補償基金
- キ 地域福祉基金
- ク ふるさと水と土保全基金
- ケ 教育振興基金
- コ 教育資金貸付基金
- サ 修善寺自然公園整備基金
- シ ふるさと伊豆市応援基金
- ス 印紙等購買
- セ 湯の国会館財政調整基金

(2) 公共用地取得事業特別会計

- 土地開発基金

(3) 国民健康保険特別会計

- ア 保険給付費等支払準備基金
- イ 高額療養費貸付基金

(4) 介護保険特別会計

- 介護給付費準備基金

(5) 下水道事業特別会計

- 下水道基金

(6) 持越財産区特別会計

- 財政調整基金

(7) 市山財産区特別会計

- 財政調整基金

(8) 門野原財産区特別会計

- 財政調整基金

(9) 吉奈財産区特別会計

- 財政調整基金

(10) 月ヶ瀬財産区特別会計

- 財政調整基金

2 審査の期間

平成25年7月2日から7月16日まで

3 審査の方法

平成 24 年度伊豆市各会計別基金の運用状況調書について、計数の確認を行うとともに、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係職員から内容を聴取し、審査を実施した。

4 審査の結果

審査の結果、各計数に誤りはなく、基金の運用状況は適正であると認められた。

5 基金の運用状況

(1) 一般会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末 現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末 現在高 |
|-------------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| | | 積 立 | 取 崩 | |
| 財 政 調 整 基 金 | 3,071,557,797 | 806,125,607 | 0 | 3,877,683,404 |
| 減 債 基 金 | 505,430,149 | 210,123 | 0 | 505,640,272 |
| 社会基盤整備基金 | 510,722,064 | 285,208 | 157,500,000 | 353,507,272 |
| 環境衛生施設整備基金 | 1,609,302,326 | 1,138,209 | 312,000,000 | 1,298,440,535 |
| 公有林野造成基金 | 19,914,573 | 11,274 | 0 | 19,925,847 |
| 清越鉱山採掘補償基金 | 93,343,768 | 28,066 | 0 | 93,371,834 |
| 地域福祉基金 | 440,651,276 | 200,000 | 0 | 440,851,276 |
| ふるさと水と土保全基金 | 40,191,041 | 0 | 0 | 40,191,041 |
| 教育振興基金 | 81,145,205 | 33,302 | 0 | 81,178,507 |
| 教育資金貸付基金 | 24,943,744 | 0 | 0 | 24,943,744 |
| 修善寺自然公園整備基金 | 21,573,452 | 17,294 | 0 | 21,590,746 |
| ふるさと伊豆市応援基金 | 2,452,000 | 1,750,189 | 1,950,000 | 2,252,189 |
| 印 紙 等 購 買 | 3,000,000 | 0 | 0 | 3,000,000 |
| 一 般 会 計 合 計 | 6,424,227,395 | 809,799,272 | 471,450,000 | 6,762,576,667 |
| 湯の国会館財政調整基金 | 3,956 | 0 | 3,956 | 0 |

一般会計における基金は 809,799,272 円を積み立てた。取り崩した中の主なものは、天城小学校増改築工事と八木沢小下田簡易水道事業への繰出金として社会基盤環境整備基金より 157,500,000 円、清掃センター焼却炉改修工事のために環境衛生施設整備基金より 312,000,000 円を取り崩した結果、平成 24 年度末における一般会計現在高は 6,762,576,667 円となった。

湯の国会館財政調整基金は取り崩し、一般会計財政調整基金に積み立てた。

(2) 公共用地取得事業特別会計

土地開発基金

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|---------|-------------|-----------|-----|-------------|
| | | 積 立 | 取 崩 | |
| 預 金 | 150,014,741 | 1,670,000 | 0 | 151,684,741 |
| 会 計 運 用 | 172,509,357 | 0 | 0 | 172,509,357 |

| | | | | |
|------|-------------|-----------|---|-------------|
| 土地保有 | 132,388,950 | 0 | 0 | 132,388,950 |
| 合計 | 454,913,048 | 1,670,000 | 0 | 456,583,048 |

当該基金は、前年度末現在高が 454,913,048 円で、当年度は公共用地取得事業特別会計からの積立金により 1,670,000 円の増額となった。

(3) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|-------------------|-------------|-------------|----|-------------|
| | | 積立 | 取崩 | |
| ア 保険給付等 支払準備基金 | 150,433,809 | 140,233,000 | 0 | 290,666,809 |
| イ 高額療養費 貸付基金 | 12,000,000 | 0 | 0 | 12,000,000 |
| 合計 | 162,433,809 | 140,233,000 | 0 | 302,666,809 |

ア 保険給付等支払準備基金は、前年度末現在高 150,433,809 円で当年度中に基金利子 140,233,000 円が増額となり、医療給付費不足分に充てるための取り崩しは行われず、決算年度末現在高は 290,666,809 円となっている。

イ 高額療養費資金貸付基金は、条例で貸付基金の上限が 12,000,000 円に定められている。当基金は運用基金であり残高の増減はない。

(4) 介護保険特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|---------------|-------------|------------|------------|-------------|
| | | 積立 | 取崩 | |
| 介護給付費 準備基金 | 192,303,279 | 26,888,919 | 19,630,000 | 199,562,198 |

平成 24 年度は、介護給付費準備基金積立金 19,630,000 円を取り崩し 26,888,919 円積み立てたため、基金残高は 199,562,198 円となった。

(5) 下水道事業特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| | | 積立 | 取崩 | |
| 下水道基金 | 32,641,634 | 10,009,415 | 10,000,000 | 32,651,049 |

当該基金は、前年度末現在高が 32,641,634 円、土肥浄化センター改修工事に充てるため 10,000,000 円を取り崩し、諸支出金として 10,009,415 円を積み立てたことで決算年度末現在高は 32,651,049 円となった。

(6) 持越財産区特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|-----|---------|----------|----|----------|
| | | 積立 | 取崩 | |

| | | | | |
|--------|-----------|---|---|-----------|
| 財政調整基金 | 7,044,090 | 0 | 0 | 7,044,090 |
|--------|-----------|---|---|-----------|

当該基金は、前年度末現在高 7,044,090 円で当年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 7,044,090 円となっている。

(7) 市山財産区特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|--------|-----------|----------|-----|-----------|
| | | 積 立 | 取 崩 | |
| 財政調整基金 | 2,000,000 | 0 | 0 | 2,000,000 |

当該基金は、前年度末現在高 2,000,000 円で当年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 2,000,000 円となっている。

(8) 門野原財産区特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|--------|-----------|----------|-----|-----------|
| | | 積 立 | 取 崩 | |
| 財政調整基金 | 1,729,630 | 0 | 0 | 1,729,630 |

当該基金は、前年度末現在高 1,729,630 円で当年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 1,729,630 円となっている。

(9) 吉奈財産区特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|--------|------------|----------|-----|------------|
| | | 積 立 | 取 崩 | |
| 財政調整基金 | 23,140,569 | 0 | 0 | 23,140,596 |

当該基金は、前年度末現在高 23,140,569 円で当年度の増減はなく、決算年度末現在高は 23,140,596 円となっている。

(10) 月ヶ瀬財産区特別会計

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 |
|--------|-----------|----------|-----|-----------|
| | | 積 立 | 取 崩 | |
| 財政調整基金 | 9,050,317 | 0 | 0 | 9,050,317 |

当該基金は、前年度末現在高 9,050,317 円で当年度中の増減はなく、決算年度末現在高 9,050,317 円となっている。

6 基金総括意見

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 23 年度末 現在高 | 平成 24 年度 積 立 | 平成 24 年度 取 崩 | 平成 24 年度末 現在高 |
|-------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 一 般 会 計 | 6,424,227 | 809,799 | 471,450 | 6,762,577 |
| 国 保 会 計 | 162,434 | 140,233 | 0 | 302,667 |
| 介 護 保 険 会 計 | 192,303 | 26,889 | 19,630 | 199,562 |

| | | | | |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 公共用地取得特会 | 454,913 | 1,670 | 0 | 456,583 |
| 下水道会計 | 32,642 | 10,009 | 10,000 | 32,651 |
| 湯の国会館事業会計 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 合計 | 7,266,523 | 988,600 | 501,084 | 7,754,040 |
| 財産区特会合計 | 175,774 | 117 | 7,000 | 168,891 |

基金運用状況については、それぞれの目的のため効果的な運用がされている。

今後とも、運用にあたっては厳しい財政状況を鑑み、内容を十分に検討のうえ、目的に沿った効率的な運用を図ることを望む。

第4 伊豆市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- (1) 平成 24 年度伊豆市上水道事業会計歳入歳出決算
- (2) 平成 24 年度伊豆市温泉事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成 25 年 7 月 2 日から 7 月 16 日まで

3 審査の方法

平成 24 年度上水道事業会計決算書及び温泉事業特別会計決算書並びに財務諸表、付属書類を審査した。

審査にあたっては、これらの決算書類が地方公営企業関係法令に準拠して作成され、かつ事業の経営成績及び財政状況について適正であるか確認するとともに、関係職員から説明を聴取し審査を実施した。

4 審査の結果

平成 24 年度の上水道事業会計決算及び温泉事業特別会計決算は、計数的に正確であり、内容も適正であると認められた。

5 公営企業会計の審査意見

(1) 上水道事業会計

① 収益的収入及び支出（税抜き）

（単位：円・％）

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 決算額増減 | 増減率 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1.営業収益 | 533,424,379 | 492,733,477 | 40,690,902 | 108.3 |
| 2.営業外収益 | 437,615 | 548,071 | △110,456 | 79.8 |
| 3.特別利益 | 5,320 | 0 | 5,320 | 皆増 |
| 総 収 益 | 533,867,314 | 493,281,548 | 40,585,766 | 108.2 |
| 1.営業費用 | 420,219,928 | 413,049,768 | 7,170,160 | 101.7 |
| 2.営業外費用 | 54,728,411 | 64,951,260 | △10,222,849 | 84.3 |
| 3.特別損失 | 101,466 | 0 | 101,466 | 皆増 |
| 4.予 備 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総 費 用 | 475,049,805 | 478,001,028 | △2,951,223 | 99.4 |
| 当年度純利益 | 58,817,509 | 15,280,520 | 43,536,989 | |

今年も安定した気候に恵まれ、給水制限や断水等は発生していない。

財政面では、平成 26 年度の料金統一までの調整年度にあたり、総収益は対前年度 40,585,766 円増の 533,867,314 円であり、これに対して総費用は、原水・浄水・配水及び給水費で対前年度比 8,180,000 円の増、資産減耗費経費で

6,063,000 円の増を、減価償却費や支払利息及び企業債諸費の減少など節減に努めた結果 475,049,805 円となり、当年度は 58,817,509 円の純利益となった。なお、過年度分水道使用料の未収金は 41,446,403 円であり早期に対策を講じられたい。

② 資本的収入及び支出（税込み）

| | |
|------------|---------------|
| 資本的収入 | 28,471,500 円 |
| ○ 企業債 | 21,100,000 円 |
| ○ 一般会計出資金 | 4,400,000 円 |
| ○ 下水道会計出資金 | 2,971,500 円 |
| 資本的支出 | 244,838,400 円 |
| ○ 建設改良費 | 143,371,718 円 |
| ○ 企業債償還金 | 101,466,682 円 |

資本的収入は 28,471,500 円、資本的支出は 244,838,400 円であり、この不足財源 216,366,900 円は、過年度分損益勘定留保資金 168,467,096 円、当年度分損益勘定留保資金 42,469,629 円及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,430,175 円で補てんした。

なお、建設改良事業は、県道熱海大仁線改良工事に伴う配水管布設替工事 8,219,000 円、大野地区富士見平上水道施設の移管に伴う配水管の布設替工事 22,558,200 円及び、漏水対策として与一坂導水管布設替工事 6,175,050 円等が施行された。

業績・実績

| 年度 | 項目 | 行政区域 内人口(人) | 給水人口 (人) | 給水戸数 (戸) | 1日1人平 均給水量(ℓ) | 年間総配水 量(m ³) | 年間総有収 水量(m ³) |
|----------|----|----------------|-------------|-------------|------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 平成 20 年度 | | 36,266 | 31,581 | 11,740 | 474 | 8,643,062 | 5,466,769 |
| 平成 21 年度 | | 35,667 | 31,128 | 11,717 | 464 | 8,269,308 | 5,269,492 |
| 平成 22 年度 | | 35,020 | 30,662 | 11,640 | 469 | 8,258,744 | 5,249,244 |
| 平成 23 年度 | | 34,414 | 30,293 | 11,634 | 450 | 7,720,078 | 4,979,185 |
| 平成 24 年度 | | 33,855 | 29,805 | 11,595 | 455 | 7,800,190 | 4,952,558 |

(単位：%)

| 項目 | 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有収率 | | 63.3 | 63.7 | 63.6 | 64.5 | 63.5 |
| 経常収益対経常費用比率 | | 98.7 | 97.6 | 102.0 | 103.2 | 112.4 |

年間配水量は 7,800,190 m³であり、これに対する年間総有収水量は、対前年度

26,627 m³減の 4,952,558 m³となり、老朽管の更新や漏水調査に基づく修理を行った結果、年間総配水量のうち、料金として徴収する割合を示す有収率は 63.5%となった。

今後とも、水道事業安定のため効率的な事業運営に努め、計画的な施設の更新、整備を進められたい。

(2) 温泉事業特別会計

① 収益的収入及び支出（税抜き）

（単位：円・％）

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 決算額増減 | 増減率 |
|---------|------------|------------|------------|-------|
| 1.営業収益 | 72,111,628 | 73,979,108 | △1,867,480 | 97.5 |
| 2.営業外収益 | 53,992 | 142,557 | △88,565 | 37.9 |
| 3.特別利益 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総 収 益 | 72,165,620 | 74,121,665 | △1,956,045 | 97.4 |
| 1.営業費用 | 70,737,398 | 69,409,651 | 1,327,747 | 101.9 |
| 2.営業外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3.特別損失 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4.予 備 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総 費 用 | 70,737,398 | 69,409,651 | 1,327,747 | 101.9 |
| 当年度純利益 | 1,428,222 | 4,712,014 | △3,283,792 | |

総収益は前年度から 1,956,045 円減の 72,165,620 円、対前年度比 2.6%減となった。これに対して総費用は、減価償却費の増、PCB 廃棄物処理による委託費の増及び電気料金引き上げによる動力費の増等により前年度から 1,327,747 円増の 70,737,398 円、対前年度比 1.9%増となり、当年度純利益は前年度比 69.7%減の 1,428,222 円となった。なお、過年度分温泉使用料の未収金は 8,406,970 円であり早期に対策を講じられたい。

② 資本的収入及び支出（税込み）

資本的収入 0 円

資本的支出 19,848,150 円

○ 建設改良費 19,848,150 円

資本的収入は 0 円、資本的支出は 19,848,150 円であり、この不足財源は、過年度分損益勘定留保資金 11,504,539 円、当年度分損益勘定留保資金 7,398,461 円及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 945,150 円で補てんした。なお、建設改良事業は、既存施設の維持管理と配湯管の更新に重点が置かれており、本年度は土肥大藪・中浜地区で配湯管布設替工事 17,498,250 円、馬場地区で山の神源泉集湯管布設替工事 2,349,900 円が実施された。

業績・実績

| 年度 \ 項目 | 配湯戸数 | 年間給配湯量 (m ³) | 1日平均配湯量 (m ³) | 施設利用率 (%) | 年間採取量 (m ³) |
|----------|------|--------------------------|---------------------------|-----------|-------------------------|
| 平成 20 年度 | 336 | 1,520,061 | 4,165 | 88.8 | 1,711,669 |
| 平成 21 年度 | 337 | 1,515,290 | 4,151 | 86.0 | 1,762,127 |

| | | | | | |
|----------|-----|-----------|-------|------|-----------|
| 平成 22 年度 | 338 | 1,568,678 | 4,298 | 93.2 | 1,683,444 |
| 平成 23 年度 | 338 | 1,570,103 | 4,290 | 86.5 | 1,814,546 |
| 平成 24 年度 | 337 | 1,550,267 | 4,247 | 86.8 | 1,786,567 |

(単位：%)

| 項目 | 年度 | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
| 有収率 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 経常収益対経常費用比率 | 106.6 | 118.9 | 109.5 | 106.8 | 101.9 |

本年度における給湯戸数は 337 戸である。地区別の内訳は、土肥温泉 279 戸、八木沢温泉 16 戸、小土肥温泉 42 戸である。年間給配湯量は 1,550,267 m³であり、地区別の内訳は、土肥温泉 1,226,393 m³、八木沢温泉 79,470 m³、小土肥温泉 244,404 m³となっている。

営業収益について、温泉事業の主力である計量制の給湯戸数は土肥地区の一部の 56 戸で全体のわずか 16.6%である。その他 281 戸は定量制であり売上の 83.4%を占める収益構造となっている。

本年度は、純利益の減少があったとはいえ、ほぼ横ばいの数値を示しており、経営状況は健全に推移していることから、今後とも計画的な施設更新等を図りながら引続き安定経営に努められたい。